

自動車税過誤納金		
登録番号		※4月1日現在で記入してください。
納税義務者 (債権譲渡人)	住所 氏名	
納付年月日	年 月 日	
過誤納金発生 年月日及び理由	年 月 日 (抹消登録・その他)	
過誤納金額	円	

債権譲渡通知書	
長崎振興局長 様	年 月 日
上記自動車税過誤納金の還付については、 様に債権を譲渡したので通知します。	
納税義務者 (債権譲渡人)	住所 : _____
	氏名 : _____ 印

自動車税過誤納金還付申請書	
長崎振興局長 様	年 月 日
上記自動車税の過誤納金について、債権の譲渡を受けたので還付を申請します。	
なお、還付金受領後に譲渡人から不服の申し立てがあった場合は、一切責任を負います。	
〒	
申請人 (債権譲受人)	住所 (所在地) : _____
	氏名 (名称) : _____ 印
	(代表者氏名): _____
T E L : () -	

申請人 (債権譲受人) 振込先銀行等 ※郵便局への振込は できません。	銀行		支店	受 付 印
	当座・普通	口座番号		
	(フリカ`ナ)			
	名 義 人			

(注意事項)

- 1 添付書類** 納税義務者の印鑑登録証明書(写でも可) または 領収証書
- 2 押印について** (1) 印鑑登録証明書を添付する場合は、**同じ印鑑**を納税義務者の印として押印してください。
(2) 申請人(債権譲受人)が法人の場合は、**登記印(実印)**を押印してください。
- 3 充当について** 納税義務者(債権譲渡人)に県税の未納がある場合は、地方税法第17条の2の規定により還付金を充当することがあります。
- 4 提出期限** 抹消登録した日が属する月の翌月10日(休日の場合はその前日)必着。
※期限厳守